



コロナの流行を
ストップさせよう!

広報
ときがわ

版
かわらばん

埼玉県がまん延防止等重点措置区域に

4月20日(火)から5月11日(火)までの間、埼玉県内(さいたま市・川口市)が「まん延防止等重点措置区域」として政府に指定されました。それに伴い、埼玉県から、「短縮した営業時間以降の飲食店の利用自粛」や「県境をまたぐ移動の自粛」などが要請されています。感染拡大防止のため、引き続き皆さまのご協力をお願いします。今回の瓦版では、現在活用できるコロナ対策支援についてお知らせします。

町内在住の皆さまへ、新たに「新生活応援商品券」を配布します

町では、23歳以下の方に1人あたり1万5千円分、24歳以上の方に1万円分の「新生活応援商品券」を5月下旬までに簡易書留で郵送します。6月1日(火)から町内の取扱い加盟店でご利用いただけます。配布金額のうち2千円分は「飲食・食料品限定券」、それ以外の金額を「共通券」としています。

対象 4月1日現在、住民基本台帳に登録されている方全員

問い合わせ先 観光推進室 ☎ 65-1584

事業者の方へ「感染症対策費用」に補助金を支給します

新型コロナウイルス感染症対策を講じているときがわ町内の事業者の方へ、感染症対策にかかった経費の一部に対して、5万円を上限に補助金を支給します(補助率10/10)。詳細については本日付で発行するチラシまたは町HPをご覧ください。

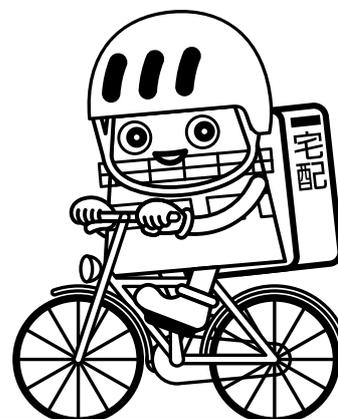
補助対象経費 令和2年4月1日～令和3年7月30日に講じた感染症対策費用*

※パーテーションや仕切り板の設置や購入費用、自動水栓設置費用、非接触型検温器、除菌アルコールやその容器、空気清浄機や加湿器、換気機能付きエアコン、デリバリーを開始するための車両購入や容器等、テレワーク導入費用、オンライン会議等に使用するパソコン、ECサイト構築費用、キャッシュレス決済導入費用など

申請期間 4月28日(火)～8月31日(火)

必要書類 申請書、誓約書、対象経費の領収書等

問い合わせ先 産業観光課 商工観光担当 ☎ 65-1532



新型コロナウイルスに関する相談は、
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへ!

☎ 0570-783-770

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

接種券(クーポン券)は対象者のお手元に5月中旬頃にお届けする予定です。接種開始日及び予約方法などの詳細は、接種券に同封しますのでご覧ください。ワクチン接種に関する情報は、町HPでもお知らせします。

対象者 令和4年3月31日時点での満年齢が65歳以上の方

※接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただきます。なお、ワクチンの接種は強制ではありません。

※接種に関して、現在病気治療中及び体調などに不安がある方は、かかりつけ医とご相談のうえ、ワクチンを接種するかどうかご検討ください。

問い合わせ先 保健センター ☎ 65-1010

陽性者・濃厚接触者の方へ「差し入れパック」を配布します

新型コロナウイルス感染症により、自宅療養や濃厚接触者として自宅待機となった方へ、食料品、衛生用品など自宅療養に必要な物資を詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けしています。対象となる方はご連絡ください。

対象 ・町内にお住いの、新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養をしている方のいる世帯
・濃厚接触者として保健所の指示で自宅待機(2週間程度)を求められている方のいる世帯

申込み・問い合わせ 総務課 防災担当 ☎ 65-0401

生涯学習施設の利用制限について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月20日(火)から当分の間、下記のとおり利用制限を実施します。町内の方は通常どおり利用可能です。

◆ 町外の方(個人・団体)の新規利用登録及び予約受付の中止

体育施設(玉川運動場、本郷第1・第2球場、西平運動場・テニスコート、体育センター、玉川トレーニングセンター、小中学校学校開放)、公民館(玉川公民館・都幾川公民館・健康広場館)、文化センター

◆ 町内在住・在勤・在学の方のみ利用可(町外の方は利用不可)

町立図書館、都幾川公民館図書室

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 65-2656



5つの場面に気を付けよう

新型コロナウイルス感染症の伝播は、主に「クラスター」を介して拡大することが分かっています。クラスター分析で得られた知見から、感染リスクが高まる「5つの場面」が国の分科会により提言としてまとめられています。この5つの場面を避け、日常生活での感染リスクを減らしましょう。



※この瓦版は必要に応じて発行します。通常の「広報ときがわ」は引き続き毎月第4金曜日に発行します。

ときがわ町新型コロナウイルス感染症対策本部(ときがわ町役場総務課) ☎ 65-1521 (代)
<https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/2068> (対策まとめ)